

第2回有識者検討会での主なご意見

条例・プラン共通

- 国における総合的対応策の検討が進められる中で、「秩序」と「共生」を分けて論じることは難しく、二項対立ではなく表裏一体と考える。制度の適切な利用を促すこととともに、外国人住民の権利が保障される社会インフラを整えていきべき。
- 条例やプランにおいて目指す将来像は、一方向の同化ではなく双方向の理解と尊重を目指すべきであり、双方向性が明確に伝わる表現が望ましい。
- 目指す将来像の表現として、外国人住民のみが主語となり調和するというのは、マジョリティへの同化を迫るものと受け止められる。そのような誤解を生む表現やブレが生じることは認め難い。
- 富山県が描く将来像や目標はウェルビーイングであり、その実現のための手段や目的として多文化共生があるのではないか。
- 外国人の問題は、富山県の未来の問題であり、外国人を含む様々な関係者に潜在力を十分発揮してもらい、一緒に社会や未来のために貢献してもらうことを前提に考えるべき。

条 例

- 安全教育が行き届かず、劣悪な環境で働く外国人労働者が多くおり、外国人住民の人権保障という観点をもって条例を制定すべき。
- 人権保障の観点から、条例に国際人権法に則した文言を入れるべき。富山県が人権を考えていることを示す機会となる。
- 条例は、県、市町村、学校、企業、NPO、外国人コミュニティなど様々な主体がつながり、未来の共通の目標に向かって互いの強みを重ねるコレクティブインパクトの仕組みとなる。
- 多文化共生は行政だけで対応していくのはとても難しい。富山には大変良いリソースがあり、プラットフォームのような形で連携していく場を作っていけるとよい。
- 条例には、海外・国際社会を地域に取り込むきっかけになるといった長期的かつポジティブな視点があるとよい。人口減少の緩和や人口減少社会への適応といった目の前にある課題のみならず、長期的に考えて地域にとってポジティブな影響があることを加えると、夢があり、現実に表すものになる。
- 富山県にも多文化共生に関するポジティブな面や関係者が取り組んできた取組みの土台がある。そうした基盤を活かし、他県に先駆けて未来を見据えて進めていくというメッセージを打ち出すことが必要

- 県のプランの構成は、「安心（情報開示・相互理解）」を第一に掲げ、「共生（ライフステージごとの生活支援・コミュニケーション支援）」、「共創（外国人の定着・活躍が地域全体の利益になること）」を並べ、その下に推進体制を置くのが望ましい。
- 外国人住民に係る確実なニーズ把握とリソースとのマッチング支援については、特に帯同家族への日本語や生活支援が課題。また、基礎自治体が転入、出産、就学、就職といったライフイベントのニーズを確実に把握し、支援への接続を行うことが重要。そのために県は国等と連携して指針の提示やシステム支援を行うことが重要。さらに、リソースがないとニーズに対応できないため、対応できる人材・組織の育成が急務
- デジタルを活用した全国一律での日本語教育や多言語対応が推進されると、自治体の役割は、個別の支援とともに、住民間の相互理解や外国人とリソースを持つ人とのマッチング支援となる。
- 外国人住民が安心できない社会は、結果として日本人の不安につながることを意識して施策を講じるべき。
- 外国人に関する施策や取組みの洗い出しが必要であり、KPIを設けて進捗を確認しながら改善していく仕組みが不可欠
- 外国人が毎年1割増加している状況に対して、地域日本語教室は1%しか増えていないなど、外国人の増加と受入体制とのギャップが拡大している現状がある。
- 外国人の問題は、日本語教育、子どもの教育、外国人の就労の3つが重要であり、外国人が定住し貢献する存在だと認識で取り組むべき。

< 状況把握と情報発信 >

- 外国人の増加に対して外国人のことがよく分からないことが不安の根底にあるため、内外の現状を定期的・体系的に公開することで、不安の払拭に努めていくことが重要
- 国の第1回有識者会議で外国人を取り巻く現状等の資料が公開されており、客観的データを正しく公開することが間違った情報の流布を防ぎ、不安の払拭につながる。
- 客観的データがない分野は、基本的な状況が確認ができておらず、外国人住民の権利が守られずに放置されてきた分野ともいえる。そうした分野も含め、デジタルを活用して、共生社会に必要な社会インフラの整備を急がなければならない。具体的には、入国前の審査システム、住基やマイナンバーの情報と連動した日本語能力や生活ニーズの世帯ごとのアセスメント、それを支援とつなぐ制度の検討と制度の利用促進が有効
- 外国人増加への不安や犯罪への懸念、SNS等の不確かな情報に惑わされることも多い。正確なデータを示すことや情報リテラシーなど、惑わされない取組みが必要
- 富山県にも様々な固有のルールや習慣があり、そうした情報へのデジタルも活用したアクセスの機会を充実すべき。
- 全ての住民が地域の一員として生きるための入り口として、必要な情報や制度に確実にアクセスできる社会基盤を整える視点が重要

<相互理解の促進>

- コミュニケーションは「双方向」であることが重要であり、県民の方にも、県外から来た人がおかれている状況を理解したうえでコミュニケーションを取ってほしい。
- 県民の不安を払拭するため、留学生等による学校への出前講座、食文化イベント、お祭りへの外国人参加など地域住民とのコミュニケーションの機会を増やし、グッドプラクティス（好事例）を積み上げ、県民に紹介していく方法もある。
- 住民の不安は、直接触れて直接知ることによって軽減することが考えられる。祭りへの参加などそうした場づくりのための施策も重要
- 他県では、県内の外国人コミュニティと県や国際交流協会等がつながっていることが地域の安心感につながっており、富山県においても同様なシステムがあるとよい。
- 公営住宅に外国人が集中すると、地域交流や日本人住民とのコミュニケーションの機会が少なくなるといった懸念もあり、外国人住民が増加する中では、地域活性という側面からも、様々な地域に外国人住民が暮らし、活躍できる環境が望ましい。
- 外国人児童生徒は、保護者が孤立すると地域社会に出にくくなる。外国人住民を日本人が受け入れることが、地域や社会に出ていくことにつながる。

<日本語教育>

- 日本語教育は社会インフラでの土台であるが、現場は帯同家族の増加や外国人児童生徒の急増により逼迫しており、条例・プランでの位置付けが不可欠
- 地域日本語教室がある地域に限られており、県内にどこに住んでいても日本語を学べるようにする必要がある。
- 令和9年度に導入予定の育成就労制度では日本語教育、日本語試験など日本語を学ぶ機会が重視され、国もコミュニケーションの重要性を認識して制度見直しを進めている。

<こども・教育>

- 子どもたちの教育を受ける権利は保証されているのか、セーフティネットがあるのか、また機能しているのかを点検すべき。
- 人材育成と組織の育成に向け、場当たりの対応ではなく、長期的な視点を持って条例又はプランに明記してほしい。
- 総合教育センターにおいて多文化共生に関わる研修や強化を越えた授業を行ってはどうか。
- 学校教育は公平な場として、誰一人取り残さない体制に県の支援を受けながら、教員も認識をもって対応していると感じている。就職や未来の夢の実現を意識した活動でも、どの児童生徒も公平に活動できるように取り組んでいる。

<こども・教育（つづき）>

- 中学生の進学希望は増加しているが、現行の進学制度では受入れが難しい面もある。特別枠を設けるなど門戸を広げ、高校卒業までに夢を描ける体制づくりも人材育成には大事
- 外国人児童生徒の日本語習得の課題とともに、指導に携わったり関わったりする教員が、思いとは裏腹にやり方が分からず十分な対応ができないもどかしさを抱えている状態もある。
- 高岡市では、令和7年4月に教育総合支援センターを開設し、入国間もない日本語ができない児童生徒が日本語や学校文化・ルールに慣れ、学校生活へのスムーズな適応できるような、また、その保護者と学校文化・ルールに対する認識のずれを埋められるような仕組みづくりを目指している。
- 射水市では、外国人児童生徒が散在しているため、入学前の拠点施設での対応か各校での支援かなど検討している。

<生活支援>

- 住居確保では、技能実習・特定技能や永住・定住等身分・地位に基づく在留資格以外の在留資格の外国人の困難が大きく、公営住宅の情報充実の希望も高い。居住環境確保に関わる賃貸人や不動産業者の十分な理解に向けた施策が求められる。
- 金融機関において、外国人による法人口座開設を拒否する事例があり、事業継続や厳格化が進む在留資格審査のうえでも在留資格や生活基盤を失う懸念があり、対策が求められる。

共創（人材活躍支援等）

- 外国人材の受入れを人口減への対策としてだけでなく、様々な人が活躍する社会の中で外国人の力も借りることへの理解を促す。
- 富山県の有効求人倍率は全国上位で、人手不足を背景に外国人労働者が年々増加し、企業からの求人希望も声も聞く。令和9年度の育成就労制度の導入もあり、今後も外国人労働者の増加、ハローワークの関わりの増加が見込まれ、適切な雇用管理・改善に向けた指導や相談対応が求められる。